

令和4年8月2日(火)・3日(水)  
令和4年度保健師中央会議  
参考資料4



# 第3期スポーツ基本計画及び 運動・スポーツの実施推進に係る事業等 について

令和4年8月  
スポーツ庁健康スポーツ課

## スポーツ基本法(2011年制定)

- スポーツの持つ意義や役割、効果等を明らかにするとともに、スポーツに関する基本理念を規定
- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であるとし、健康の保持増進や安全の確保等の規定を整備
- プロスポーツや障害者スポーツを推進の対象とすることを明確化するとともに、国際競技大会の招致・開催、優秀な選手の育成など、時代の変化等に対応した施策の規定を整備

スポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツ立国実現のための具体的施策等を規定

## スポーツ基本計画

### 5年間の日本のスポーツの重要な指針

今後の我が国のスポーツ政策の方向性を示すもの



関係者が一体となって「スポーツ立国」実現を目指す

# スポーツ基本計画について

スポーツ基本法第9条第1項に基づき、文部科学大臣が定めなければならないとされている、**スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画。**

2015年（平成27年）10月

2012

（平成24年度）



第1期スポーツ基本計画（H24～H28）

## 取組結果

- 子供の体力の低下傾向に概ね歯止めがかかるとともに、
- ロンドンオリンピックにおける総メダル獲得数が過去最高となるなど一定の成果。その間、**2020東京大会**の開催決定や**スポーツ庁の創設**などを機に、スポーツに対する国民の関心が高まっている。

2017

（平成29年度）

第2期スポーツ基本計画（H29～R3）

## 取組結果

- 競技力強化の戦略的な支援はもとより、**スポーツ実施率向上、スポーツ国際戦略、ガバナンス改革等に係る取組方針の策定**など、着実に取組を推進
- 成人の週1回・週3回以上のスポーツ実施率、障害者の週1回・週3回のスポーツ実施率は、**計画策定時と比較していずれも上昇しているものの、当初掲げた数値目標に向けた進捗としては十分とは言えない状況**。また、少子化が進展する中、**運動部活動改革、地域における青少年のスポーツ環境の整備が急務の課題**

2022年（令和4年）

3月3日 スポーツ審議会答申

3月25日 **第3期スポーツ基本計画策定**

2022

（令和4年度）



**第3期スポーツ基本計画**

（R4～R8）



# 第3期スポーツ基本計画（概要）

## 【第2期計画期間中の総括】

- ① **新型コロナウイルス感染症：**
  - ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② **東京オリンピック・パラリンピック競技大会：**
  - ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催
- ③ **その他社会状況の変化：**
  - ▶ 人口減少・高齢化の進行
  - ▶ 地域間格差の広がり
  - ▶ DXなど急速な技術革新
  - ▶ ライフスタイルの変化
  - ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『**スポーツそのものが有する価値**』（Well-being）
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**』

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

## 1. 東京オリ・パラ大会の**スポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策**



### 持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
  - ・NFの強化戦略プランの実効化を支援
  - ・アスリート育成パスウェイを構築
  - ・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
  - ・地域の競技力向上を支える体制を構築



### 共生社会の実現や多様な主体による**スポーツ参画の促進**

- 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進



### スポーツを通じた**国際交流・協力**

- 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）



### 大規模大会の**運営ノウハウの継承**

- 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用



### 地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進



### スポーツに関わる者の**心身の安全・安心確保**

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
  - ・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
  - ・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
  - ・暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

## 2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の**新たな「3つの視点」を支える施策**

### スポーツを「つくる / はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

### スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

### スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

### 3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

#### ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

#### ④ スポーツの国際交流・協力

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討 等

#### ⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等

#### ⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全NFでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援 等

#### ② スポーツ界におけるDXの推進

先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

#### ⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等

#### ⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等

#### ⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保

暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等

#### ③ 国際競技力の向上

中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPQ・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

#### ⑥ スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等

#### ⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の単独的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

#### ⑫ スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解促進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開 等

### 『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

#### 📌 国民のスポーツ実施率を向上

- ✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を **70%** (障害者は**40%**)
- ✓ **1年に一度以上スポーツを実施**する成人の割合を **100%に近づける** (障害者は**70%を目指す**)

#### 📌 生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

(児童86%⇒**90%**、生徒82%⇒**90%**)

#### 📌 子供の体力の向上

(新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒**80%**、生徒75%⇒**85%**)

#### 📌 誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現

- ✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発
- ✓ **スポーツ団体の女性理事の役割を40%**

#### 📌 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現

#### 📌 スポーツを通じて活力ある社会を実現

- ✓ **スポーツ市場規模15兆円**の達成 (2025年まで)
- ✓ **スポーツ・健康まちづくり**に取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒**40%**

#### 📌 スポーツを通じて世界とつながる

- ✓ **ポストSFT事業**を通じて世界中の**700万人**の人々への裨益を目標に事業を推進
- ✓ **国際競技連盟(IF)等役員数37人規模**の維持・拡大

## 背景・課題

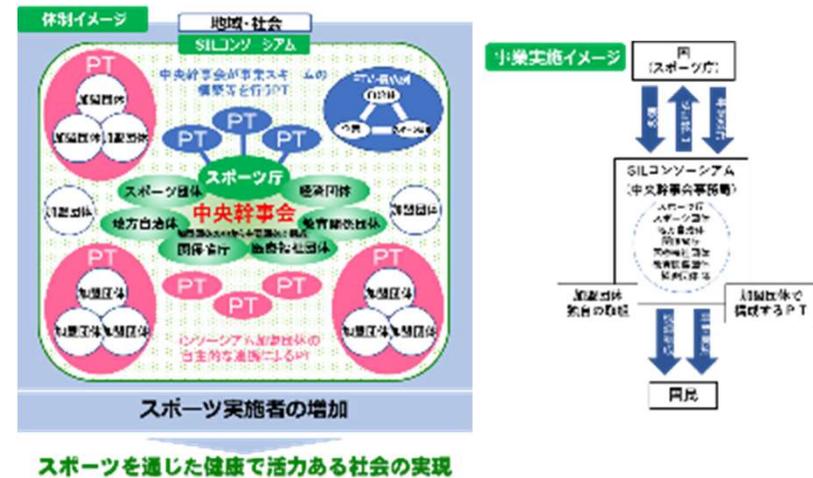
- 一人でも多くの方がスポーツに親しみ、生活の中にスポーツが取り込まれている「Sport in Life」の実現に向けては、東京オリパラ後も継続して地方自治体やスポーツ団体、経済団体、企業等の関係団体と連携し、国民に多様な形でスポーツの機会を提供することが必要である。
- そのためには、本プロジェクト自体の認知度の向上や、情報交流、優良事例の表彰等によりプロジェクト参加のメリットを創出し、コンソーシアム加盟団体の更なる拡大と、連携の促進を図る必要がある。
- また、この一年間に一度も運動・スポーツはしなかった者（全体の18.2%）でも、そのうちの約5割はスポーツによる「健康・体力の保持増進価値」を認識していると回答しているため、国民へのスポーツ人口拡大に向けては「健康のため」以外の価値（楽しさ、爽快感等）を訴求する取組が必要である。



## 事業内容

国、地方自治体、スポーツ団体、企業等の国民のスポーツ振興に積極的に取り組む関係団体で構成するコンソーシアムを設置し、加盟団体の自主的な連携による活動を促進させる仕掛けを施し、スポーツ実施者の増加に向けた推進力、相乗効果を創出する。

- コンソーシアムの運営及び加盟拡大・連携促進** (令和2年度より実施)  
HP等による情報発信や広報ツール作成、優良事例の表彰、交流機会の提供等
- Sport in Lifeムーブメントの創出**  
「スポーツの日」を中心としたキャンペーン、機運醸成のためのプロモーション活動等
- スポーツ人口拡大に向けた取組モデル創出事業**  
ターゲット横断的な参加可能なスポーツモデルや、実施意欲等に応じたアプローチの検証
- 安全なスポーツ活動支援などスポーツに関する情報提供の仕組みづくり**  
スポーツ関連団体（クラブ運営者、施設管理者等）も安全対策に活用できる情報等を提供
- スポーツ実施率の向上に向けた総合研究事業**  
大学・研究機関等と連携したスポーツ実施率向上に資するための研究事業



### アウトプット（活動目標）

- コンソーシアム総会、交流会等の開催
- HPやSNS、報道媒体等を活用した情報発信
- コンソーシアム加盟団体好事例の表彰、紹介
- 取組モデルの実施

### アウトカム（成果目標）

- コンソーシアムの加盟団体数が増加する
- Sport in Lifeの認知度が向上する
- コンソーシアム加盟団体により提供されるスポーツ機会及び参加者数が増加する
- 国民のスポーツ実施率が向上する（長期アウトカム）

### インパクト（国民・社会への影響）

- スポーツを通じた健康で活力ある社会の実現
- ①国民全体が心身ともに健康で生き活きと過ごせる社会の実現及び②将来的な健康寿命の延伸に繋がり、国民医療費が抑制される社会の実現につながる

# 運動・スポーツ習慣化促進事業

令和4年度予算額  
(前年度予算額)

272,446千円  
190,000千円)



## 背景

健やかに生き生きとした生活を送るためには、適度な運動・スポーツを行うことが必要不可欠である。運動・スポーツは生活習慣病予防や介護予防などに有効だけでなく、有患者や要介護者、障害者においても、適切に行うことで病状の悪化予防や改善、生活の質を維持・向上に有効となり得る。

## 課題

運動・スポーツをする際に何らかの制限や配慮が必要な方々を含め、誰もが身近な地域で安全かつ効果的な運動・スポーツを日常的に実施するためには、地域の体制整備が必要である。また、地域にはいまだに運動・スポーツの無関心層が一定割合存在している状況にあり、効果的に取り込む必要がある。さらに、多くの地方公共団体がこのような取組を行えるよう、本事業の取組事例を積極的に共有することが課題である。

## 事業概要

地域の実情に応じて地方公共団体が行う、**多くの住民が安心して、安全かつ効果的な健康づくりのための楽しい運動・スポーツを習慣的に実施するためのスポーツ**を通じた健康増進に資する取組を支援する。【都道府県・市町村に対する補助事業（定額）】（平成27年度より実施）

### 体制整備の取組【必須事項】

行政内（スポーツ主管課・障害者スポーツ主管課、健康・福祉・介護予防主管課等）や域内の関係団体（大学、医療機関、スポーツ団体、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。



### 習慣化させるための取組【必須事項】

拡充

以下の取組①～⑤のうち、いずれか一つ以上を選択の上、実施する。

- ① 医療と連携した地域における運動・スポーツの習慣化の取組
- ② **要介護状態からの改善者を含めた、介護予防を目指した地域における運動・スポーツの習慣化の取組**
- ③ **障害の有る人が、ない人と一体となった形で運動・スポーツの習慣化の取組**
- ④ 以下のいずれかのターゲットに係る主にスポーツ無関心層に対する地域における運動・スポーツの実施・継続化に係る取組  
**ア. 女性（妊娠期・子育て期を含む）** イ. 働く世代 **ウ. 障害者**
- ⑤ 新しい生活様式における運動・スポーツの習慣化の取組

### 追加実施事項【選択事項】

以下の取組①～③については、推奨事項とし、実施する場合に審査の加点要素とする。

- ① 相談斡旋窓口機能（地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、スポーツや健康に関する情報やスポーツ実施場所等を伝えるワンストップ窓口を設置する。）
- ② 官学連携（申請する地方公共団体の地域にある大学と連携し、大学等に備わる専門的知識や施設を知の拠点として協力を得る。）
- ③ 複数の地方公共団体の連携・協働

## 目標とする成果

### 【事業実施前】

地方公共団体内のスポーツ実施率等の基本情報を整理し、成果目標等を定めた上で、事業実施の提案を行う（国費以外の多様な財源を一定額確保するようにする。）。

### 【事業実施中】

受託者において成果の評価を行う。3年を目途に、将来的に補助金無く事業を継続していけるようにする。

地方公共団体が、補助金によることなく、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るための取組を継続的に実施するようになる。

# (参考) 令和2年度スポーツによる地域活性化推進事業 (運動・スポーツ習慣化促進事業) 取組事例

## 山形県中山町

### 医療との連携によるスポーツ療法

#### ■目的

令和元年度の事業参加者の約60%が生活習慣病を有する方であったことから、スポーツをする際に何らかの配慮が必要な方でも安心して健康づくりのための運動・スポーツに取り組める仕組みの構築を目指す。

#### ■取組概要

##### ①連携体制

町内医師と連携して、生活習慣病等を有する者に「なかがやま健康くらぶ事業」を紹介する体制を整備。

##### ②参加申込み

生活習慣病等の患者に運動を勧める際に、医師が作成する紹介状をもって「なかがやま健康くらぶ」の教室型又はライブスタイル型に参加申込み。

##### ③運動実施、マンスリーレポートを医師へフィードバック

ICTを活用して、参加者の運動実施状況や健康情報を見える化したマンスリーレポートを3か月に1回、参加者及び医師へフィードバックする。

#### ■工夫した点

1. 主治医が当初に運動を勧めることで、生活習慣病等の疾患を有していても運動に取り組めるようにした。
2. 町の保健師又は管理栄養士が面談し、生活面や食生活について支援を行った。
3. 「なかがやま健康くらぶ」のいきいきタイムを活用し、健康運動指導士の指導により安全な運動を実施することができるようにした。



集団教室

## 福岡県飯塚市

### 個別運動プログラム教室

#### ■目的

市民の自主的かつ積極的な運動を行うきっかけづくりとして、ICTを活用した健康ポイント事業に加え、運動の習慣化の促進、特に健康無関心層を取り込み、ハイリスク者(生活習慣病患者等)の減少、また、高齢化により増加する運動器疾患やフレイル該当者の減少を主たる目的とし実施。参加者の行動意欲を促すことで、健康増進と将来的に医療費・介護保険費の抑制を目指す。

#### ■取組概要

多様な層が参加できる安全かつ効果的なICTを活用した個別処方型運動プログラムを参加者個人に提供し、運動教室で運動指導者が運動プログラムを指導し、参加者自らが自宅で実践できるようにした。3~6か月ごとに体力テストを実施し、運動プログラム見直しした。

#### ■工夫した点

1. 「自分の身体状況を知ること=見える化」することにあわせ、結果に基づく運動プログラムの提供を行うことにより、日頃、運動・スポーツをしていない人でも「自分の健康のために」といった動機付けを行い、習慣化を図った。
2. 「家事や余暇時」「通勤、仕事の合間に」といった「~のついで」や「~しながら」でできる内容を提供することで、運動やスポーツに対する意識のハードルを下げ、簡単に継続できることを認識させ、習慣化の促進を図った。



## 埼玉県鳩山町

### 運動・スポーツ習慣化促進事業~健康・スポーツラボ (鳩山町健康推進室) を活用した地域活性化事業~

#### ■目的

同じこもり高齢者やフレイル層に対し、スポーツ・健康科学を学ぶ学生が運動の動機づけや社会参加を促し、交流することによって、高齢者の新たなコミュニティの創設と運動習慣の形成を図る。また、町を運動・スポーツを通じた学びの場やまちづくりについての実践を行う研修の場とすることで、定期的に若い世代を呼び込み、町の活性化を図る。

#### ■取組概要

- ①ウォーキング事業：ウォーキングイベント・ウォーキング教室
- ②トレーニング教室：転倒予防を目的とした主に下肢筋力の維持・向上につながる運動を実施
- ③地域健康教室：ストレッチング、筋力トレーニング、認知能を高めるための二重課題運動を実施
- ④はあとふるパワーアップ体操を活用した教室：手足に重りを着けて、椅子に座った状態でゆっくり体を動かす体操を実施
- ⑤健康管理サポート・エクササイズ事業：「非運動系(食・集い・趣味) + スポーツ」をテーマとし、様々な場で高齢者向け体操を実施

#### ■工夫した点

- ・ シニア世代の健康長寿に向けた実態調査結果を基に、運動やスポーツ以外に関心のある人が参加しやすいようなコースを設定。
- ・ 新世代である大学生を指導役とし、多世代交流を楽しめるようにした。
- ・ 「健康カルテ」により効果を「見える化」した。



体力測定の様子



体操教室の様子

年齢	性別	健康状態
75.0	男	健康
75.0	女	健康
75.0	男	健康
75.0	女	健康
75.0	男	健康
75.0	女	健康
75.0	男	健康
75.0	女	健康
75.0	男	健康
75.0	女	健康

「健康カルテ」

## 福岡県川崎町

### 医療と連携した地域における運動・スポーツ習慣化事業

#### ■目的

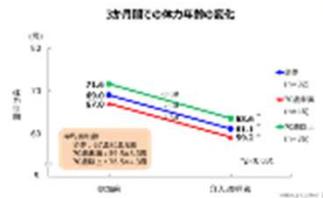
町民のヘルスリテラシーを向上させ、運動・スポーツの習慣化及び社会的孤立を防ぐ地域コミュニティの形成により、介護リスクを抑制、町民の健康寿命を延伸させることを目的とする。

#### ■取組概要

40歳以上の町民を対象に、個別処方型の運動プログラムを実施するスマート運動教室を開設。主治医の許可を得た参加者は、体力テスト等の結果に応じた個別の運動プログラムに基づき、週に1回の運動教室とそれ以外の日は自重や筋力トレーニングや有酸素運動を実施。また、参加者には活動量計を配布し、歩数や活動量を活動量計に記録させ、リーダーライターでデータを送信。ウェブ上で数値の変化を見る化した。

#### ■工夫した点

1. 議会議員向け事業説明会を実施し、事業に対する理解を得て、議員から町民へ事業周知して貰えるよう試みた。
2. 教室運営に合わせた健康セミナーを開催することで、ヘルスリテラシー向上と運動の動機づけの機会を創出し、参加者獲得に努めた。
3. ICTを活用して、月1回運動実施レポートで歩数や体重等の変化を見える化することや継続意欲を高めるよう図った。
4. 運動教室では心拍センサを使用し運動強度をモニタリングし、有疾患者が安心して取り組めるよう管理した。



項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月
歩数	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0
歩速	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0
歩幅	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0
歩行時間	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0
歩行回数	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0
歩行距離	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0



# スポーツ振興事業助成「公共団体スポーツ活動助成」のご案内

独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）では、スポーツ振興くじの販売により得られる資金をもとに、地方公共団体等が行う地域におけるスポーツ環境の整備やスポーツ活動の推進など、スポーツの普及・振興を図ることを目的として、スポーツ振興事業に対する助成を行っています。

## 公共団体スポーツ活動助成

地方公共団体が地域住民等を対象に、スポーツへの参加とその継続を推進するために行う事業に対して助成することにより、地域スポーツ活動の活性化を図ることを目的としています。

助成対象事業	助成対象者	助成対象経費の限度額	助成割合	助成金の限度額
地域スポーツ活動推進事業				
ア スポーツ教室、スポーツ大会等の開催	1 都道府県 2 市町村	下限 750千円 上限 ※下表参照	4/5	下表参照
イ スポーツ指導者の養成・活用		下限 400千円 上限 ※下表参照		
ウ スポーツ情報の提供		下限 400千円 上限 ※下表参照		
エ 大型スポーツ用品の設置		上限 7,500千円		6,000千円
国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業 (スキー競技会、スケート・アイスホッケー競技会)	都道府県	上限 150,000千円	3/4	112,500千円

	助成対象経費の限度額	助成金の限度額
地域スポーツ活動推進事業のア～ウに係る全ての事業の合計額		
都道府県又は指定都市	15,000 千円	12,000 千円
指定都市を除く市町村	10,000 千円	8,000 千円

<お問い合わせ先>  
 独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）  
 スポーツ振興事業部  
<https://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/80/Default.aspx>